ご利用ください

市民協働センター団体登録受付中

掲示板・HPの掲載やロッカー・レターケースが利用できます

市民協働センターは、市民活動や交流を支援し、行政と市民との新しい「協働」のあり方を考える「協働のまちづくり」の拠点施設として、昨年12月にオープンしました。

その運営の方法なども運営準備委員会（市民委員25人）で、検討・協議会を重ね決定していきます。

このたび、センターの利用団体登録申請とロッカー・レターケースなどの利用方法が決まりましたのでお知らせします。

このきまりは、平成17年3月31日までの1年間の試行とします。今後、センター利用者へのアンケートなども実施し、より利用しやすい施設とするため、継続して協議するとともに、市民活動団体と行政の協働という市民協働センターの機能やあり方についても、運営準備委員会で検討を重ねる予定です。

【利用団体登録とロッカー・レターケースの利用申請】

利用団体登録をしていただくと、ボランティア・会員募集や団体間の交流のために、センターの掲示板やホームページなどに掲載することができるようになります。

また、登録によりセンター内のロッカー・レターケースがご利用になれます。

◆団体登録できるのは　市民活動をしている、またはこれから市民活動をしたいグループ・団体（構成員2人以上）です。

市民活動とは町会・自治会・住民協議会をはじめ、福祉、生涯学習、子育て、ボランティア、まちづくりなど市民が自主的・自発的に行う社会貢献活動・公益活動などをいいます。

営利目的、宗教活動、政治活動、選挙活動、そのほか市民活動に適さないものは除きます。

◆利用個数　1利用団体につきロッカー1個、レターケース1個まで（どちらか一つだけの利用も可）。

◆申請方法　「三鷹市市民協働センター利用団体登録申請書」に記入し、同センターの受付案内窓口に直接申し込みください。団体の会報・活動誌があればご持参ください。

◆三鷹市市民協働センター
◇**住所**　下連雀4丁目17番23号（旧東京都三鷹労政事務所・労政会館）
◇**休館日**　火曜日（休日の場合は直近の平日）、12月29日～1月3日
◇**開館時間**　午前9時～午後9時30分（窓口受付は午後9時まで）
◇☎46―0048 FAX46―0148・Eメール:komyunitei@city.mitaka.tokyo.jp

※申請書は、同センター窓口に備えてあるほか、ホームページからダウンロードすることもできます。

※同センターへ登録をした団体は、申請書記載内容をホームページなどに掲載させていただきます。

◆受付期間　①ロッカー・レターケースをご利用になる場合＝3月1日㈪～22日㈪、②利用団体登録申請のみの場合＝通年

※ロッカー・レターケース利用希望者が多数の場合は、3月24日㈬に抽選を行い、結果は25日㈭にご連絡します。

◆団体登録証の発行　4月1日㈭から同センター窓口でお渡しします。

◆ロッカー・レターケースの利用期間　4月1日㈭～平成17年3月31日㈭

◆ロッカー・レターケース利用の注意事項　①危険物、食べ物、貴重品・現金を保管することはできません。②盗難・紛失などの事故が発生した場合、その責任は各団体に帰属することをあらかじめご了承ください。

⇩同センター☎46―0048

傍聴できます 三鷹市生活安全推進協議会

生活の安全に関する広報啓発や調査研究を行う三鷹市生活安全推進協議会の第7回会議を開催します。この会議は傍聴をすることができますので、ぜひお出かけください。

▽3月12日㈮午後6時30分～8時30分、市民協働センター（下連雀4―17―23）で。

▼当日、直接会場へ。

⇩コミュニティ文化室☎内線2515

リサイクル市民工房 3月の「掘り出し物」

リサイクル市民工房では、粗大ごみの中から選んだ家具などの「掘り出し物」を抽選により低価格で提供します。

◆展示・受付　3月13日㈯～20日㈷。申込時に当落通知用の官製はがきを持参すること。

◆抽選会　3月21日㈰午前11時から。当選された方は、抽選日の翌日曜日までに所定の手続きを済ませ、当選品を持ち帰っていただきます。

※抽選時の車での来館はご遠慮ください。

⇩同工房（水・木・土・日曜日午前10時～午後4時開館、深大寺2―16―13）☎34―3196（リサイクル）

労政一口メモ パートも有給休暇

パートタイム労働者にも年次有給休暇があります。

新年度を迎えるにあたり、年次有給休暇の付与日数を確認してください。

出勤日数が少ない労働者にも比例付与で年次有給休暇を与える必要があります。

くわしくは、三鷹労働基準監督署☎48―1161へ。

みたかフリーマーケット

85の店舗が掘り出し物を出品、値引き交渉も醍醐味？家族みんなでいい物を安価でゲッツ！

▽3月13日㈯午前10時～午後2時30分、市役所中庭で。小雨の場合翌14日㈰に順延（14日も雨の場合は中止）。

※市役所の駐車場（有料）がご利用できます。

▼当日、直接会場へ。開催の問い合せは当日午前7時30分以降、市役所☎45―1151へ。

※出店募集は終わりました。

⇩消費生活係☎内線2545

誕生記念樹の配布

赤ちゃんが若木のように健やかに成長し緑に親しむ心を持つように願って、誕生記念樹をプレゼントします。記念樹の種類は、ハナカイドウ（市の花）、カンツバキ（準市の花）、ゲッケイジュ、サルスベリ、キンモクセイ、ウメおよび観葉植物のベンジャミンです。

▼3月13日㈯（消印有効）までに、往復はがきに住所・世帯主の氏名・赤ちゃんの名前・性別・年齢・電話番号・希望する苗木1種類を記入し「〒181―8555三鷹市役所緑と公園課」へ申し込む。苗木を受け取る時に、必ず返信はがきをご持参ください。

引き渡しは3月24日㈬を予定しています。

※すでに誕生記念樹を受け取った方はご遠慮ください。

⇩緑と公園課☎内線2834

3月7日㈰開催 第5回花いっぱいフェア

万助橋通り東栄会主催。

▽3月7日㈰午後1時～5時、狐久保交差点ガソリンスタンド隣駐車場（下連雀1―10―10）で。

◆プログラム　午後1時開会、四小吹奏楽演奏、三鷹産キウイを皿にどれだけ載せられるか大会、新選組『近藤勇』になっちゃうかな大会（小学生対象スポーツチャンバラ）、三鷹新川囃子保存会のお囃子、三鷹産大根早おろし大会（おろしはからみ餅に）。午後5時閉会。各イベント優勝者にはディズニーランドの、準優勝者にはジブリ美術館のペア入場券を、全員に参加賞を差し上げます。

模擬店も多数出店。

なお、3時までにご来場された方を対象に大抽選会を行います。豪華商品を多数用意しています。お楽しみに。

くわしくは同フェア実行委員長（山本米店）☎43―8677・生活経済課商工労政係☎内線2543へ。

消費者相談窓口から (191)

消費者相談窓口 ☎47-9042

リース契約を解約したい

〈相談〉　訪問販売の男性が自宅を訪れ、「自宅の電話回線のデジタル化に伴い、近々今使っている電話機は使えなくなります」と言われました。勧められるままに、月額8千円のリースで最新機種の電話を5年間契約しました。家族に話したところ、セールストークはうそとわかりました。

翌日、担当者に電話で解約を申し出ましたが、「解約はできない」と言われ取り合ってくれません。設置工事は4日後の予定です。

〈処理〉　電話で相談を受けた後、相談者に契約書をファクスで送付してもらい内容を確認しました。

今回のケースは電話機のリース契約で、通常、中途解約はできません。また、設置工事には着工していませんでした。そこで、相談者に販売会社に連絡をとるとともにセールストークのうそを理由に解約の申し出と工事拒否の申し出を書面で行うよう助言しました。

また、消費者相談員からも販売会社に連絡をし、苦情内容を伝え、契約勧誘時の状況、セールストークが明らかになるまで設置工事は延期するよう依頼しました。

後日、消費者相談員に販売会社より解約処理すると連絡があり相談者に伝えました。

〈アドバイス〉　最近、訪問販売で電話機、ファクス、漏電火災警報器、消火器などのリース契約の勧誘が増えています。「購入するより、リースの方が得ですよ」などのセールストークがあっても、すぐに契約せず、家族で相談してからにしましょう。リース契約は通常中途解約できません。

また、自宅で自営業を営んでいる方、アパート経営をしている方、医院などもねらわれています。これらの方は経営者なので、契約内容によっては消費者保護法の適用外になります。

（三鷹市消費者相談員）

都営住宅（シルバーピア地元割当）入居者募集

都営住宅（シルバーピア）の入居者を募集します。

◆募集内容　市内にあるシルバーピア（高齢者集合住宅）のあき家募集。単身者向＝8戸。2人世帯向＝2戸

◆入居資格　①65歳以上の単身者または2人世帯であること、②三鷹市内に3年以上居住していること、③所得が基準内であること、④住宅に困っていること。

◆申込書・募集案内の配布　3月8日㈪～15日㈪の平日午前8時30分～午後5時、まちづくり建築課（市役所5階㊺番窓口）・各市政窓口で。

※三鷹駅市政窓口は、平日は午後7時30分まで、13日㈯は午後5時まで配布。

▼3月17日㈬までに郵送で三鷹市役所に届いたものに限り受け付ける（直接申込み不可）。

くわしくは募集案内で。

⇩まちづくり建築課住宅対策係☎内線2867

ホークスサミット・鷹栖町（北海道）から 鷹栖町土地開発公社で たかすシンフォニータウン好評分譲中

246・57㎡、321.8万円から

北海道旭川市の隣、鷹栖町での分譲地の販売です。販売状況は鷹栖町ホームページでご覧になれます。

http://www.town.takasu.hokkaido.jp/

◆販売案内のパンフレットは生活経済課（第二庁舎3階）に置いてあります。
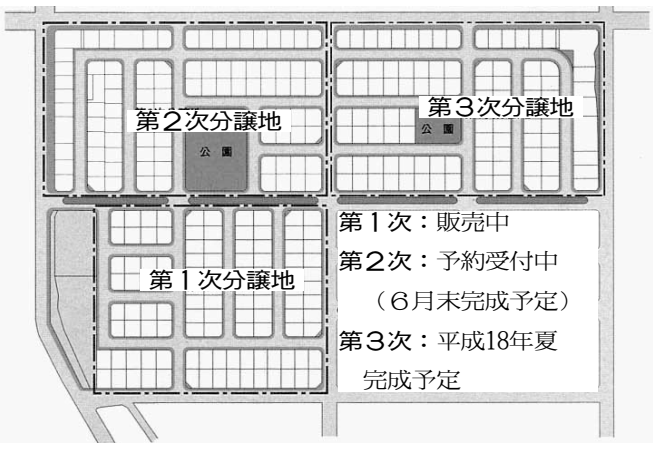
⇨鷹栖町土地開発公社☎0166―87―2111